

人材育成に活かす介護研究の進め方

The Process of Incorporating care study in Personnel Training

大橋 美加子

Mikako Ohashi

〈摘要〉

本研究は、介護保険施設で行われている介護研究の動向について述べるとともに、介護研究が、どのように職場内教育になり得、人材育成にどのような効果をもたらすと考えられるのかを論じる。また、介護保険施設に従事する介護職員が介護実践を展開するとき、どのように介護 Logic を組み立て、実践へと導くのか、介護職員らによる質的研究の主要な方法のひとつである「観察法」に着目し、その研究プロセスを論じることを目的とする。

〈キーワード〉 人材育成 介護研究 介護保険施設 観察法

はじめに

社会福祉基礎構造改革が進むなか、介護保険施設では、さまざまな実践及びそれに関わる研究が取り組まれている。本研究は、介護保険施設で取り組まれている介護研究の動向を概観しつつ、介護職員がどのような介護 Logic（論理）を組み立て、実践へと展開していくのか、その研究プロセスを検討する。また、介護研究の諸活動を通じて期待できる人材育成について論じる。

I. 介護研究の位置付けとその動向

介護保険施設で取り組まれている介護研究には、どのような研究領域に分類できるのか、簡略ではあるが、三つの研究枠組みを設けて、その動向について検討してみたい。

第一に、介護研究の枠組みのとして、「構造研究」が上げることができよう。ここに示す構造研究は、施設利用者の年齢や要介護状況、または介護実践の提供頻度など、定量的な手法を用いて、実態を把握する手法である。

第二に「過程研究（プロセス研究）」である。これは、一連の介護実践が、どのように展開されているのかなど、介護実践を時系列的にとらえ、それらが変容していく過程を検討する研究である。

第三に、実践の効果（成果）を測る「成果研究」である。この研究は、ある利用者に対

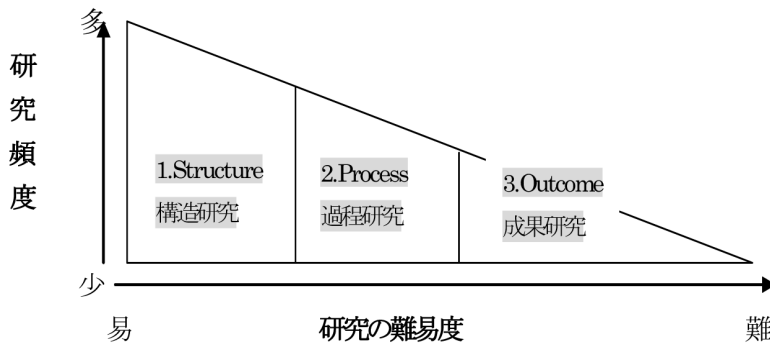


図1

して、注目される介護実践の結果や成果について着目し、介護実践の効果（成果）を測る研究である。これは、介護実践に用いられた仮説の妥当性を推し量る研究といってもいいであろう。

以上のように介護研究の枠組みを三つに整理すると、下記の通りに示すことができる。これより、社会基礎構造改革時における介護研究の動向を概観する。

II. 介護研究は二つの研究に傾斜

社会基礎構造改革が進む現代社会において、介護研究は先にも示したように三つの枠組みによって展開されている。動向を理解しやすくするために、縦軸に研究頻度、そして、横軸に研究の難易度の軸を設け、介護研究全体を俯瞰すると以下のように示すことができる。（図1）

上記に示す構造研究や過程研究は、目的や対象が定まっていると、データを収集したり、また加工したりすることは比較的容易であるため、介護保険施設において、取り組み易い研究といえる。こうした2つの研究は、介護実践を展開するために必要な基礎研究として位置付けられることより、その研究頻度は高い傾向にあると思われる。

一方、成果研究は、仮説を打ち立て、一つひとつの介護実践を検証していくことから、それにかかる手間や時間によって、研究の難易度も高くなると考えられる。先に示した図1を見ると、右へ進めば進むほど、研究の難易度が高くなる成果研究は、業務量が煩雑であり、多忙な介護職員らにとっては、取り組み難い研究であると考えられる。

しかし、今日の介護保険施設においては、介護職員らが作成する介護計画に明記された目標や、介護予防を図るという観点からすると、成果研究は利用者の生活に直接つながる重要な研究として位置付けられなければならないであろう。また他方で、介護職員は利用者らに対して、なぜその実践を行なうのか、またその実践を展開することによって、将来利用者の生活はとなると考えられるのか、介護実践に関する説明責任が、今日の介護職員らには問われていると思われる。

Ⅲ. 介護実践よりみた介護研究の系譜

これより、介護保険施設にみる介護実践がどのように展開されてきたのか、その潮流を簡略にたどり示す。そして、介護保険施設のなかでも、高齢者介護の中核的役割を果たしてきた、指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）を例として、介護研究を検討してみることにする。

まず、介護研究のこれまでの系譜で特筆すべき点は、1971年を初年度とする「社会福祉緊急整備5ヵ年計画（以下:5ヵ年計画）」¹⁾に端を発した介護実践が、介護研究を促す一つの契機となったといえるであろう。

例えば、この頃の指定介護老人福祉施設の介護実践をみると、食事時間及び排泄援助の改善や、入浴時間の検討、そして、施設の日課のあり方などについて、広く実証研究がなされている。なかでも、オムツの随時交換、オムツはずし、寝たきり老人の離床介護、食事の選択（バイキング食）、地域住民との交流などの研究が介護職員らによって深められてきた。また、1970年代の実証研究を受け継ぎつつ、1980年代に入り、認知症高齢者（痴呆性）の対応をめぐる研究が進められた。その後1990年代には、利用者に対するケアマネジメントの研究が進み、今日に至っては、介護実践の成果に関する研究へと移行していると考えられる。したがって、介護研究の系譜は、一つひとつの介護方法の探求から、将来的な展望を立てる実証研究に比重が置かれると同時に、裏付けを持った介護実践が求められるといえよう。

小括

以上のことから、実証研究を行なうことによって、どのように職場内教育になり得、また、人材育成にどのような効果をもたらすと考えられるのか、介護研究を通じて期待できる人材育成について下記の3つにまとめ述べることにする。

第一に、利用者の要介護状態や生活状況の理解が出来ると考えられる。加えて、介護職員らの介護実践の実態を把握することができるようになると思われる。

第二に現状を理解した上で、利用者の現状の問題点や、課題を発見し明示できると考える。また、介護職員らの介護実践の問題点や課題を明らかにすることができるようになる。と考える。

第三に、問題点や課題の解決のためにどのように介護実践を展開すべきか、将来を予見したあるべき介護実践などの姿を描くことが出来る。と考える。

Ⅳ. 介護保険施設における介護研究

これまで、介護研究の動向を概観していきしたが、これより介護研究の実際とその手法について検討してみたい。今日の介護施策の動向を鑑みると、高齢者施策を中心として、抜

本的な改正が進められていることから、本研究では、介護保険施設に着目する。特に、そこに勤務する介護職員を対象とし、介護施設で取り組まれている介護研究を検討する。

ところで、介護研究には、先に示した研究領域のほかに、理論研究、歴史研究、実証研究などに分けることができよう。本論文では、利用者の生活を支える介護実践に着目し、実践をとらえる手法を検討する。

なお、本研究で示す実証研究とは、理論のみを研究したり、また、事例だけを集め研究したりするのではなく、理論と事例を組み合わせることにより仮説を導き、それらをデータや事例に照らし合わせることによって検証する研究を指すものとして定める²⁾。

V. 観察法研究の進め方

介護保険施設においては、利用者の生活を支える介護実践に着目し、実証研究が行われている。介護保険施設で取り組まれている介護実践を手がかりとして、介護職員らによる質的研究に着目し、その方法論について論じる。

なかでも、質的研究の主要な方法のひとつである「観察法」を取り上げ、利用者の置かれている状態を客観的にとらえる方法と、データ分析の方法などを取り上げることとする。

1. 観察の定義

観察法を論じる前に、観察に関する用語の整理をしておく。

観察とは、広辞苑によると、「物事を注意して詳しく見極めること」「認識の目的に従って、一定方針のもとに、現象がどのようにあるのか。」また、「どのように生起するかという事実を確かめること」と示されている。さらに、三省堂国語辞典によると観察とは、「そのものがどういう状態であるのか、ありのままの姿を注意してみること」と定義している。これら定義を基にして、本研究では観察を「一定の目的（方針）に従って、実態を注意してとらえること」と定義し、主に利用者の生活動作に着目する観察法を論じる。

2. 介護職員による観察の実際

介護職員らが日常的に観察している内容は、利用者の食事量や、排泄の有無、バイタルサインの確認など、身体や精神の状態に関する内容があげられる。また、この他に、日常の生活を観察する場合などもあると思われる。利用者が安心してまた、安全に生活を営んでいくためには、日常生活がどのような状態にあるのか、絶えずその変化に注意を払う必要がある。つまり観察は、介護職員にとって、介護サービスを提供するうえで、欠かすことのできない実践の一つであるといえる。

しかし、介護職員らによって行われている観察は、利用者の状態を一定の方針、目的に従ってとらえながらも、十分に観察データが活用されていないように思われる。これらが、活用されていない理由には、大きく分けて三つの理由があるといえる。①何を観察しよう

としているのか、観察目的が不明確である。②観察する内容をどのように収集したり、分析したりするのか、それら方法が定まっていない。③一定の目的や方法で観察することを介護職員共通の認識としてとらえられていない、などがあげられる。

ここで、観察をどのように行っていくのか、二つの観察法を取り上げ、その概要をみてみることにする。また、観察法の実践例をあげ、その留意点について検討する。

3. 介護研究を進める観察法の種類

1) 構成的観察法

観察法には大きく分けて、①構成的観察法と②非構成的観察法の二つの方法がある。

構成的観察法とは、あらかじめ観察の視点を定めて、特定の行動や実態の変化をとらえようとする方法である。

この観察法を展開するためには、観察する内容をカテゴリー化して、それらを規則的にとらえなければならない。つまり、事前に何を観察するのか、文献や事前調査などによって、それら範囲を明確に定めておかなければならないのである。

加えて、観察する内容を漏らさずとらえるため、観察項目をコード化して、系統的に収集する必要があるといえる。

構成的観察法を用いた具体的な手法としては、利用者の状態を系統的に観察する「カテゴリーシステム（表1参照）」や、あらかじめ観察項目を定めておいたところに、印を付けていく「チェックリスト（表2参照）」がある。

この他に、利用者の行動や状態などに評点を付け（数値化する）実態を客観的に計る「評定尺度」も、構成的観察法として位置づけることができる。

また、利用者の一つひとつの生活動作がどれほどの時間を要しているのか、どれほどの頻度で表れているのか、それらを計ることによって、利用者の生活を構造的に把握する、「タイムスタディ法」などがあげられる。

2) 非構成的観察法

上記の方法の他に、フィールドスタディでよく見られる手法の一つとして、非構成的観

表1 日常生活動作を把握するためのカテゴリーシステム

1. 食事	a. 介助無しに食事を する	2. 排泄	a. 介助なしに一人 で行える	3. 入浴	a. 介助なしに一人で 行える	7. 意思の疎 通	a. 完全に行 える
	b. 一部介助を要す る		b. 一部介助を要す る		b. 一部介助を要する		b. ある程度 通じる
	c. 全面的に介助を 有する		c. 全面的に介助 を有する		c. 全面的に介助を 有する		c. ほとんど 通じない
4. 着替	a. 介助なしに一人 で行える	5. 移動	a. 介助なしに一人 で歩ける	6. 整容	a. 介助なしに一人で 行える		
	b. 一部介助を要す る		b. 一部介助を要す る		b. 一部介助を要する		
	c. 全面的に介助を 有する		c. 全面的に介助 を有する		c. 全面的に介助を 有する		

表2 カテゴリーシステムを用いたチェックリスト

1. 食事	<input type="checkbox"/> 姿勢を保持して食べることができる	<input type="checkbox"/> スプーン、箸を持って食べることはできるが、一部介助が必要	<input type="checkbox"/> 食事の形態は刻み食	<input type="checkbox"/> 咀嚼して食べることはできない	2. 排泄	<input type="checkbox"/> 自力で排泄できない	<input type="checkbox"/> トイレに座ることができる	<input type="checkbox"/> オムツを常時使用している
	<input type="checkbox"/> 姿勢を保持して食べることはできない	<input type="checkbox"/> すべて介助が必要	<input type="checkbox"/> 食事の形態はミキサー食	<input type="checkbox"/> 嚥下困難がある		<input type="checkbox"/> 一部動作の介助があれば排泄できる	<input type="checkbox"/> ポータブルトイレに座ることができる	<input type="checkbox"/> オムツを日中のみ使用している
	<input type="checkbox"/> スプーン、箸を持って食べることができる	<input type="checkbox"/> 食事の形態は普通食	<input type="checkbox"/> 咀嚼して食べることができる	<input type="checkbox"/> 嚥下困難はない		<input type="checkbox"/> 排泄は自分でできる	<input type="checkbox"/> トイレ、ポータブルトイレに座ることはできない	<input type="checkbox"/> オムツを夜間のみ使用している

註：食事、排泄、入浴、着脱、移動、整容、意思の疎通のチェックリストより抜粋

察法がある。これは、できる限り観察者の価値観を省きながら、実態をとらえていく手法である。介護保険施設で用いられる非構成的観察法は、利用者の一日の状態を示した「介護日誌」や「看護日誌」などが該当する。これら観察した内容は、叙述体を用いて経過的にとらえる記録が一般的であると思われる。つまり、非構成的観察法は、利用者の一日の状態をあるがままに観察することを目的としているのである。

この他に、利用者介護職員などとの間で交わされた会話を記していく「逐語録」なども、これらの技法に位置づけることができるであろう。

以上、これまで述べてきた観察法のポイントは、どのような状態を観察するのかによって、観察手法を選ばなければならないということである。

4. 介護研究の実際

これまで、観察法に関する概要を説明してきた。これより、観察法を用いた介護研究の実際を検討してみることとする。なお、取り扱う介護研究は、介護保険施設に勤務する介護職員Aによって行われた、タイムスタディの実践を述べることとし、主に、①仮説の立て方、②データの取り方、③データのまとめ方について論じる。

1) 仮説の立て方

仮説を導くためには一般的に、①介護職員の気づきや憶測、直感による見通しにより導かれるもの、②介護職員の具体的な介護経験から導かれるもの、③一般的な事実を仮定することによって導かれるもの、④自分や他の人によって確かめられた事実や法則から導かれるものなどがある。

ここに示す介護職員Aは、認知症利用者B（以下:利用者B）に対して、他者と関わりが無かったり、一人で歩き出したりして、落ち着かない様子を業務の中でとらえていた。

日常生活のなかで感じていたことを、仮説として導こうと考えたが、具体的な状態把握がさらに必要と考え、以下のようなタイムスタディを実施した。

2) 観察時間の設定とデータの取り方

タイムスタディをはじめるにあたって介護職員 A は、先行研究などより、独自に観察項目を表3、表4のように作成し、行動をとらえることとした。また、観察する時間をあらかじめ「介護日誌」及び「看護日誌」を基にして以下のように定めている。二つの記録からすると、午後1時から午後5時までの時間が、最も他者とのかかわりが少ない時間帯であると読み取り、同時間帯を観察時間として定めている。なお、観察期日は、2015年6月15日から6月19日の一週間とした。

一方、データの取り方は、5分間毎に利用者Bの行動と、二つの観察項目を照らし合わせ、該当する項目を記載していく方法を選択している。こうした方法によって、4時間のタイムスタディを実施している。

ここで、観察項目及び観察時間の一部抜粋を下記の通り示しておく。

表3 観察項目1

観察コードno	利用者Bの行動様式1(行動カテゴリー)
1	創造的な活動(絵、陶芸など)
2	感覚的な活動(アロマ、マッサージ)
3	身体的な活動的(レクリエーションなど)
4	ひとりで歩く
5	テレビをみる
6	眠る
7	食事
8	排泄
9	入浴
10	繰り返し動作(独り言など)
11	居室
12	その他

表4 観察項目2

観察コード	行動様式2(行動カテゴリー)
A	他者とのかかわりあり
B	他者とのかかわりなし

表5 data : 1 時間 : 13 : 00-17 : 00 2015年6月15日

記載者 : 介護職員A

氏名B	時間	13:05	13:10	13:15	13:20	13:25	13:30	13:35	13:40	13:45	13:50	13:55	14:00
	観察項目1	4	4	4	4	4	5	5	5	5	4	4	4
	観察項目2	B	B	B	B	B	A	A	A	A	B	B	A
	時間	14:05	14:10	14:15	14:20	14:25	14:30	14:35	14:40	14:45	14:50	14:55	15:00
	観察項目1	4	4	4	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	観察項目2	A	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
	時間	15:05	15:10	15:15	15:20	15:25	15:30	15:35	15:40	15:45	15:50	15:55	16:00
	観察項目1	11	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	観察項目2	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
	時間	16:05	16:10	16:15	16:20	16:25	16:30	16:35	16:40	16:45	16:50	16:55	17:00
	観察項目1	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5
	観察項目2	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B

表 6 観察項目 1 集計表 2015 年 6 月 15 日

観察コードno	頻度	時間(分)
4	22	110
5	10	50
11	14	70
8	2	10
合計	48	240

表 7 観察項目 2 集計表 2015 年 6 月 15 日

観察コード	頻度	時間(分)
B	42	210
A	6	30
合計	48	240

3) データのまとめ方

介護職員 A は、利用者 B の行動を次のような視点でもってとらえていた。

その第一に、観察時間帯に表れた観察コード no を集計することによって、それらが、観察時間全体の何分を占めているのか。第二に、観察項目はどのような時間帯に表れているのか、その傾向をとらえるとしたことである。

これらのデータから以下のような利用者 B の行動をとらえることができたようである。

表 6、表 7 から読み取れるように、一日の利用者 B の行動は、観察コード「no. 4 一人で歩く」、「no. 11 居室にいる」、「no. 5 テレビを見る」、といった観察コードの順に高く、生活行動が単調であったということであった。

また、時間帯による傾向では、観察時間の中間に「no. 11 居室にいる」ことや、そして、観察の後半に掛けて「no. 4 一人で歩く」傾向が顕著にあらわれているといえる。

これらに加えて、表 7 にも示されている通り、観察時間の後半に掛けて、人とのかわりが極端に乏しい傾向にあることがわかる。ここに示す傾向は、一週間の状態をみて も変わらない行動が観察されていた。

このような観察の結果から、介護職員 A は、「他の利用者や介護職員との時間を共有することができれば、行動は落ち着く」また「他者との関係が深められれば、施設生活はより豊かになる」といった仮説を導きだした。さらに、仮説に基づいたケアの実践を考えたとき、利用者 B を中心においたケア方法（センターパーソンドケア）などが効果的であると考えた。

こうした実践が効果的な場合もあるであろう。しかし、ここに示す実践は、根本的な改善につながらない場合もあると考えられるのである。なぜなら、上記に示す状態は、表面上の現象のみをとらえているにすぎず、行動の背景を明らかとしていないためである。したがって、構成的観察法を進める一方で、行動の背景を読み解く（または解釈する）観察法の一つである、非構成的観察法を用いながら、多角的に観察する必要があるといえるであろう。

おわりに —観察法研究の課題—

本研究では、介護職員による介護研究の進め方として、研究方法の選択と研究の手順について論じてきた。なかでも、構成的観察法にポイントを絞り、その概要と実践例を示しながら論じた。介護研究を進める上で観察法は、研究の骨格をなすものであるといえる。ここで、重要なことは、何を観察しようとしているのか、観察目的や方法を明確に定めておくということである。

これらを明確に定められていなければ、介護研究に必要なデータは得られないばかりか、今後の研究は展開し辛いものとなるといえる。また、観察時に得られた情報を多角的に分析していくことが、観察法研究には求められている。

注

- 1) この整備計画は、計画的整備計画であったという点で画期的であった。また、この整備計画に伴う施設整備費は新経社会発展計画における公共投資と位置付けられ、国の経済計画の一つとして位置付けられたことにおいても画期的であった。
- 2) ここで論じる内容は、筆者の恣意的な介護研究の整理に留まる内容であると同時に、根源的な意味における介護研究を論じる内容でないことを付け加えておく。

引用文献・参考文献

1. 全国社会福祉協議会、全国老人福祉施設協議会編『全国老人福祉施設協議会六十年史 激動の十年』全国社会福祉協議会、1993
2. 小笠原祐次『生活の場としての老人ホーム』中央法規、1999
3. 小笠原祐次『介護の基本と考え方』中央法規、1995
4. 野中廣志『看護研究 Q&A』照林社、2005
5. 川口孝泰『看護研究ガイドマップ』医学書院、2002
6. 佐藤郁哉『フィールドワークの技法』新曜社、2002

参考論文

1. 後藤真澄他「介護支援システムの基礎研究第一報」中部女子短期大学第 27 号、1998
2. 後藤真澄他「介護支援システムの基礎研究第二報-高齢者施設ケアの質的向上に関する実証的研究-」中部女子短期大学第 28 号、1999
3. 水谷俊夫「痴呆性高齢者の徘徊行動の分析」キリスト教社会福祉学研究 第 32 号、1999
4. 三好禎之「指定介護老人福祉施設における夜間介護労働の構造調査 (1)」名古屋柳城短期大学紀要、2005